

農業基盤室

農業基盤グループ TEL 059-224-2556
水利防災グループ 2604
国営調整グループ 2554
FAX 059-224-3253
E-mail nokiban@pref.mie.jp

担い手等の規模拡大と生産経費の低減を図るため、地域農業の立地条件に即した農業用排水施設、大区画ほ場の整備など農業生産の基礎となる水資源の確保や農地の整備を推進するとともに、農村生活環境の整備、農地・農村の防災・保全、土地改良施設の長寿命化等を計画的・効率的に実施します。また、地域住民や都市住民、学校、NPOなどの多様な主体が連携し、社会共通資本である農地・農業用施設等の適切な維持・保全・発展はもとより、農業・農村が持つ洪水調整機能や生物資源の保全などの多面的な機能の維持・増進をはかり、多様な主体が自主的な活動により地域を支えていくしくみづくりに繋げていきます。

農業基盤グループ

1 農水産業の持つ多面的機能の維持・向上

(1) 農地・水・環境保全向上対策事業費（国0～10/10，県0～10/10）〔95頁〕

180,000千円（21： 180,000千円）

農業者に加え多様な主体の参画により、農地・水・農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的に、資源保全向上活動に取り組む活動組織への支援やその仕組みづくりの推進を図ります。

(2) 希少生物保全事業費(県10/10)

2,140千円（21： 2,050千円）

農業農村整備事業を実施するにあたり、絶滅危惧種や地域において保全が必要とされている希少生物等が生息する場合は、従来工法との差額にかかる工事費の地元負担金相当分を県が補助することにより、生態系に配慮した整備を推進し、自然と共生する社会づくり、都市住民にとっても魅力的な、個性ある地域づくりを進めます。

2 農業を支える生産・経営基盤の充実

(1) 土地改良直轄調査受託事業費（国10/10）

2,100千円（21： 2,400千円）

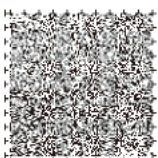
農業生産基盤及び農村環境整備等を円滑に推進するための、用排水・農地等に関する国の直轄調査の一部を受託、実施します。

(2) 担い手育成基盤整備事業費（国5～5.5/10，県2.75/10）〔95頁〕

651,981千円（21： 911,830千円）

489,300千円（21年2月補正）

自立した担い手の育成・確保を重点的に進めるため、ほ場の大区画整理や農道及び農業用排水施設などの生産基盤を整備するとともに担い手や農業生産法人等への農地集積を行います。



- (3) **基盤整備促進事業費** (国5~5.5/10, 県1~2/10) 56,685千円 (21: 114,176千円)
 農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即したきめの細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の推進を支援します。
- (4) **団体営調査設計事業費** (国5/10, 県1/10) 16,200千円 (21: 6,000千円)
 農業生産性の向上及び農業構造の改善に資することを目的として実施される各種の土地改良事業の円滑かつ的確な実施を図るために必要な調査設計等を支援します。
- (5) **県単土地基盤整備事業費** (県3.0/10~4.5/10) 130,262千円 (21: 131,400千円)
 ・ 県費単独補助事業として国の助成措置要綱に該当しない地域において、重点的に実施を必要とする小団地の整備、他事業関連、農村環境の整備事業等に対する補助を行います。
 ・ 土地改良施設整備補修事業に対する助成を行います。
 ・ 猿、猪、鹿による農産物の被害を防止するために設置する防護柵等の材料費に対する補助を行います。
 ・ 麦・大豆作の集団化と担い手の利用集積を誘導するため、水田排水対策を実施します。
 ・ 集落機能の高度化を図るため、農道舗装、排水口整備などの集落営農に必要な基盤整備を緊急に実施します。

水利防災グループ

1 農水産業の持つ多面的機能の維持・向上

(1) 県営水環境整備事業費

- ① 地域用水環境整備事業 (国50/100, 県25/100) 117,135千円 (21: 147,000千円)
 54,600千円 (21年2月補正)

農村地域特有の緑豊かな自然環境を基盤とし、居住快適性の確保に配慮した農村地域の整備や魅力ある農村景観の保全と改良等、農業水利施設を活用した快適環境の整備を行います。

- ② 農業農村整備事業実施計画 (国50/100, 県25/100) 5,000千円 (21: 0千円)
 農業農村整備事業の効率的かつ円滑な推進をはかるために、計画を策定します。

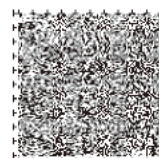
- (2) **農業農村整備事業生態系調査費** (県10/10) 600千円 (21: 600千円)
 農業農村整備事業を実施する地域における動植物の生態系を調査し、希少生物の有無について確認するとともに、農業農村整備事業に伴う工事が希少生物に及ぼす影響と影響を回避する方法について検討します。

2 農業を支える生産・経営基盤の充実

(1) 県営かんがい排水事業費

- ① かんがい排水事業 (一般型) (国50/100, 県25/100) 469,632千円 (21: 653,100千円)
 406,350千円 (21年2月補正)

農業基盤整備の根幹である基幹かんがい排水施設の整備を図り、水資源の有効利用と労働生産性の向上並びに維持管理費の節減を期すると共に水辺環境等の整備を効率的に促進します。



- ② 基幹水利施設ストックマネジメント事業（法律補助）（国50/100, 県25/100）
 158,235千円（21： 258,300千円）
 121,800千円（21年2月補正）

国営又は県営土地改良事業により造成されたダム、頭首工、機場、幹線水路等の基幹的施設について緊急に必要な補強工事を行うことにより、施設の機能の維持及び安全性の確保を図ります。

- ③ 基幹水利施設ストックマネジメント事業（予算補助）（国50/100, 県25/100）
 20,550千円（21： 25,200千円）

県営土地改良事業により造成された農業水利施設について、不具合を生じる前に機能診断及び保全対策工事を行い、ライフサイクルコストの低減と施設の安全性の向上を図ります。

- ④ 新農業水利システム保全対策事業（管理省力化施設整備）（国50/100, 県25/100）
 71,308千円（21： 93,450千円）

地域水田農業ビジョンの実現に向けて農業水利システムを再構築することに合意した区域において、担い手への管理の集中・増大等といった農地の利用集積等への制約要因を除去し、担い手育成に資する合理的な水利用と管理の省力化等を実現します。

(2) 団体営かんがい排水事業費

- ① 新農業水利システム保全対策事業（計画策定）（国100/100）
 3,560千円（21： 5,300千円）

地域水田農業ビジョンが策定されている区域において、水利施設等の機能診断や、水利用と管理のあり方の技術的検討を行い農業水利システム保全計画の策定を行います。

- ② 農業用水水源地域保全対策事業（国100/100） 6,000千円（21： 3,000千円）

農業生産地域の水源地域において良質な農業用水の安定的な供給等に資する森林整備をするための調査等を行うとともに、水の恩恵を受けている下流地域の農業者や地域住民等が水源地域を取巻く現状や課題について理解を深めるための普及促進活動を実施します。

- (3) 国営等関連特別県単事業費（県50/100） 2,081千円（21： 1,640千円）

国営・公団営事業の受益地内において、補助事業で対応できない末端用水路及び施設の整備を行い、事業全体の効果を図ります。

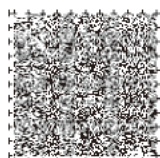
- (4) 湛水防除事業費（国50/100, 県35/100）
 406,890千円（21： 650,370千円）
 508,200千円（21年2月補正）

近年の急速な地域開発等による流出量の増大、地盤沈下及び外水位上昇等各種外的要因により、低位部に位置する農地・宅地・道路は湛水被害が増加しています。本事業は、これらの湛水被害を未然に防止するため、排水機・樋門・排水路等の新設、改修及び更新を行います。

(5) 県営ため池等整備事業費

- ① ため池等整備
 （一般型）（大規模 国55/100, 県25/100）（小規模 国50/100, 県30/100）
 116,106千円（21： 288,750千円）
 66,150千円（21年2月補正）

かんがい用ため池の老朽化による決壊、漏水を防止するため、堤体及び附帯施設の改修を行います。



② 農業用河川工作物応急対策

(大規模 国55/100, 県37/100) (小規模 国50/100, 県42/100)

46,237千円 (21: 86,100千円)

57,750千円 (21年2月補正)

河道の整備されている区間に設置された農業用河川工作物の構造が不適當、又は不十分であるものについて、洪水や高潮による災害を未然に防止するため、整備補強等の改善措置を講じます。

③ 用排水施設整備 (大規模 国55/100, 県25/100) (小規模 国50/100, 県30/100)

123,300千円 (21: 21,000千円)

改築後における自然社会状況の変化等に対応するため、早急に整備を要する頭首工、揚排水機場、水路等の用排水施設の改修を行います。

④ 土地改良施設耐震対策事業 (国50/100, 県32/100) 5,137千円 (21: 3,150千円)

土地改良施設の耐震点検を行い、必要に応じ耐震改修を実施し、地震による被害の未然防止を図る。

(6) 団体営ため池等整備事業費 (国50/100, 県15/100) 13,250千円 (21: 10,200千円)

13,600千円 (21年2月補正)

① 用排水施設整備

改築後における自然社会状況の変化等に対応して、早急に整備を要する頭首工、揚排水機場、水路等の用排水施設の改修を行います。

(7) 地すべり対策事業費 (国50/100, 県50/100) 60,622千円 (21: 105,000千円)

63,000千円 (21年2月補正)

地すべり現象に対する国土保全及び住民の安全を図るため、堰堤、排水施設等を新設又は改修し、地すべりの被害を除去又は軽減します。

(8) 防災ダム事業費

① 地震対策ため池防災 (国55/100, 県30/100) 50,347千円 (21: 227,850千円)

52,080千円 (21年2月補正)

地震により決壊等の恐れがあり、下流の人命、人家や公共施設等に影響を及ぼす危険性のあるため池の改修を行います。

(9) 団体営災害耕地復旧事業費 (国50~99.0/100) 267,561千円 (21: 205,913千円)

農地、農業用施設の災害を暫定法により復旧します。

(10) 農業用施設アスベスト対策事業費 (特別対策: 国50/100)

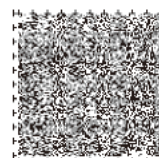
33,907千円 (21: 52,080千円)

31,500千円 (21年2月補正)

農業農村整備事業において使用された石綿を含有する製品を含有しない製品に代替し、農業者等の健康を害することを未然に防止し農業経営の安定及び維持を図ります

(11) 農村災害ボランティア事業費 (県10/10) 70千円 (21: 88千円)

災害発生時に、災害査定補助(災害現場の写真撮影、測量、数量計算等)を行う農村災害ボランティアを組織し、平時における研修により技術力を高めることにより、災害発生時に迅速かつ効率的に有益な人材を派遣できる体制の整備を図ります。



(12) 畑地帯総合農地整備事業費

① 畑地帯総合整備事業（担い手支援型）（国50/100, 県27.5/100）

61,650千円（21： 107,100千円）

52,500千円（21年2月補正）

担い手の経営安定を図るため、畑作農業の担い手による経営面積が10%以上の地域において効率的な基盤整備と生産環境基盤整備を総合的に実施します。

(13) 基幹農業水利施設データベース整備緊急雇用創出事業 20,000千円（21： 20,000千円）
（緊急雇用創出事業）

農業水利施設管理者（土地改良区等）が策定する「施設の長寿命化に資する維持管理計画（適切な時期に適切な補修を行う）」を支援するため、県内の基幹的な施設のデータベース整備を行います。

3 治山・治水・海岸保全対策の推進

(1) 海岸保全施設整備事業費

海岸保全区域内で、高潮、波浪、津波その他により被害が発生するおそれのある背後農地を防護するため海岸保全施設の新設、改修を行います。

① 津波対策（内地）（国50/100, 県50/100）

20,000千円（21： 161,000千円）

20,000千円（21年2月補正）

② 老朽化対策（内地）（国50/100, 県50/100）

34,000千円（21： 10,000千円）

6,000千円（21年2月補正）

(2) 県単耕地施設管理事業費（県10/10）

① 海岸保全区域の巡視を行い、災害を未然に防ぐと共に、不法建築物の設置、堤防の加工等届け出行為の監視と海岸施設の維持管理を関係市町長に委託します。

3,850千円（21： 3,689千円）

② 地元ボランティア活動等との連携により清掃等海岸環境の保全を行うとともに、海岸保全施設の損傷が小規模なものについて修繕等を行い、災害の防止と国土保全を行います。

5,191千円（21： 3,502千円）

③ 指定された地すべり区域内の堰堤、排水施設、計測器等を巡回し、地すべり現象に対する国土の保全及び民政の安定を図るため、施設の維持管理を行います。

309千円（21： 309千円）

(3) 県営海岸保全施設等災害復旧事業費（国2/3, 県1/3） 25,000千円（21： 25,000千円）

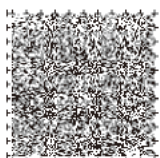
公共土木施設の災害を負担法により復旧します。

新(4) 農地海岸パトロール緊急雇用創出事業

1,200千円（21： 0千円）

（緊急雇用創出事業）

農地海岸地域の安全・安心を確保するため、海岸進入路の草刈りや海岸パトロール等の海岸保全施設の維持管理を適正に行うことにより、施設の機能低下を防ぎ、安全性の向上を図ります。



国営調整グループ

1 農水産業の持つ多面的機能の維持・向上

(1) 国営造成施設管理体制整備促進事業費 2,422千円 (21: 7,829千円)

(計画策定事業・推進事業 国1/2, 県1/2 強化支援事業 国1/2, 県1/4)

国営造成施設を管理する土地改良区の管理体制の整備強化のため、県及び市町が事業主体となり、管理体制整備の計画策定事業、推進事業、強化支援事業を行います。

2 農業を支える生産・経営基盤の充実

(1) 三重用水事業負担金償還金 1,698,769千円 (21: 1,998,818千円)

水資源開発公団営三重用水事業(昭和39年度～平成4年度)に係る平成22年度の建設費の県負担金及び地元負担金を償還するとともに、(独)水資源機構が直接管理する施設の管理費を負担します。

(2) 中勢用水事業負担金償還金 1,322,978千円 (21: 1,431,367千円)

国営中勢用水事業(昭和47年度～平成2年度)に係る平成22年度の県負担金及び地元負担金を償還します。

(3) 国営宮川用水第二期負担金償還金 740,012千円 (21: 710,740千円)

国営宮川用水第二期地区(平成7年度着工)に係る平成22年度の県負担金を償還します。

(4) 木曾川用水負担金償還金 19,762千円 (21: 21,532千円)

水資源開発公団営木曾川用水事業で建設された施設において、(独)水資源機構が直接管理する管理費を負担します。

(5) 木曾川用水施設緊急改築事業負担金償還金 28,405千円 (21: 28,405千円)

木曾川用水施設緊急改築事業(平成8年度～平成13年度)に係る平成22年度の県負担金を償還します。

(6) 国営等関連対策事業(県10/10) 40千円 (21: 40千円)

国営、公団営事業について、関係機関との綿密な連絡調整を行います。

(7) 国営農地開発事業負担金償還金 160,834千円 (21: 112,798千円)

国営総合農地開発事業青蓮寺地区(昭和43年度～昭和60年度)に係る地元負担金、並びに国営農地開発事業御浜地区(昭和50年度～平成3年度)に係る県負担金及び地元負担金を償還します。

(8) 担い手育成支援事業費補助金(事業費 国1/2, 県1/2, 事務費 国10/10)

4,715千円 (21: 5,388千円)

担い手への農用地利用集積に積極的に取り組む土地改良事業地区であって、土地改良負担金の水準が一定以上の地区について、農家負担の軽減や土地改良事業の効果の高度化を図るための諸活動を行う土地改良区に対して、財団法人全国土地改良資金協会(資金協会から事務委託を受けた県土地連)が交付する助成金について、その1/2を補助します。

3 水資源の確保と効率的な総合利用

(1) 国営造成施設県管理事業費(国4/10, 県4/10) 26,481千円 (21: 27,957千円)

国営中勢用水事業により造成された安濃ダムの適正な管理を実施します。

(2) 安濃ダム緊急施設整備事業費(国4/10, 県4/10) 56,475千円 (21: 53,847千円)

国営中勢用水事業により造成された安濃ダムの管理施設の更新を実施します。

